

第
2
章

吹田市における障がい者の状況

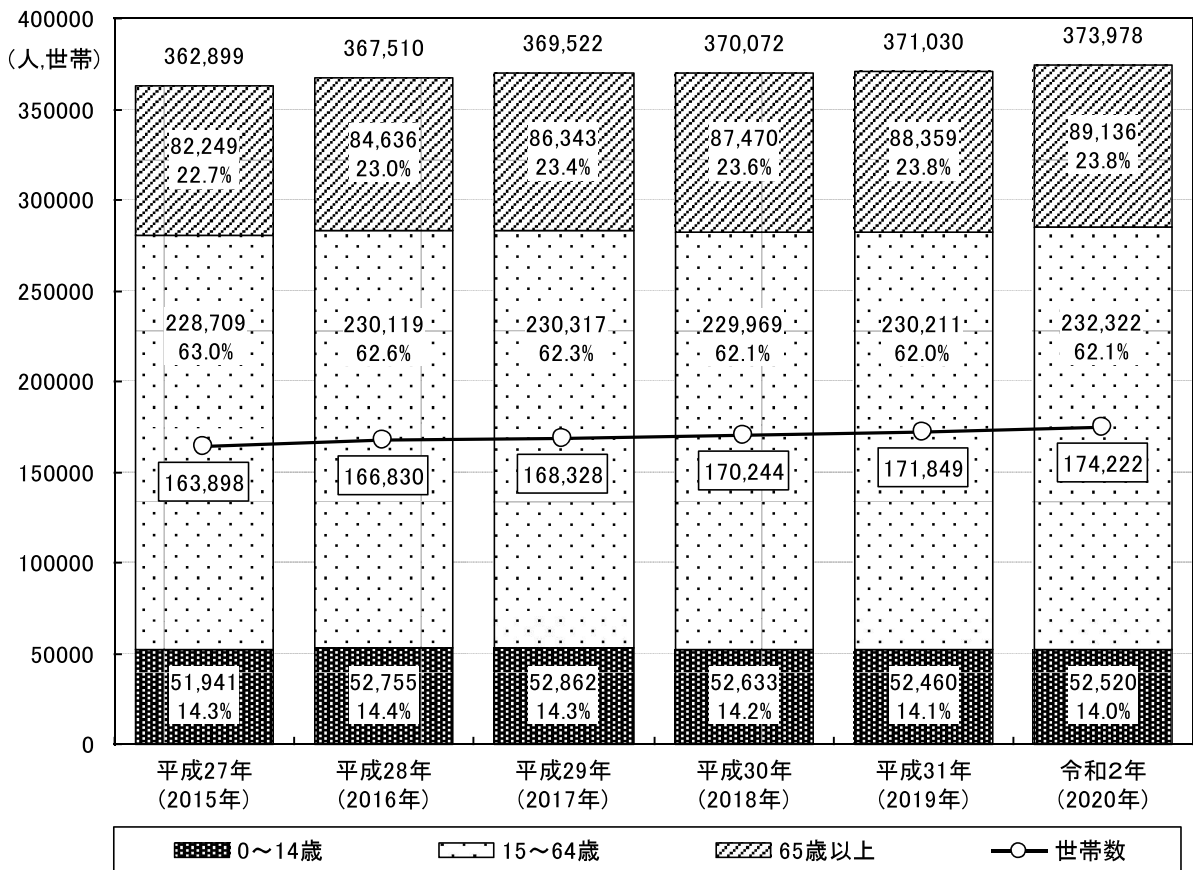
1 人口及び障がい者数の推移

(1) 人口の推移

吹田市の人口及び世帯数は、緩やかに増加する傾向が続いています。

年齢区分別にみると、0歳から14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口については横ばい状況にあるのに対し、65歳以上の老年人口は増加の一途をたどっており、令和2年（2020年）3月末現在の市民全体の占める65歳以上の人の割合（高齢化率）は23.8%となっています。

人口・世帯数の推移



資料：住民基本台帳（3月末現在）

第1章 第6期吹田市障がい福祉計画及び第2期吹田市障がい児福祉計画の概要
 第2章 吹田市における障がい者の状況
 第3章 第6期吹田市障がい福祉計画
 第4章 第2期吹田市障がい児福祉計画
 第5章 計画に基づく施策の推進に向けて
 資料

(2) 障がい者手帳所持者の状況

1) 概況

吹田市の身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者数はそれぞれ毎年増加しています。

各障がい者手帳の所持者数を合計すると、令和元年度（2019年度）末現在20,881人（重複分を含む）となり、吹田市の人口総数の5.6%にあたります。また、平成27年度（2015年度）と比べて9.4%の増加となっています。

障がい者手帳所持者数の推移

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
人口総数 a	367,510人	369,522人	370,072人	371,030人	373,978人
手帳所持者総数 b=b1+b2+b3	19,091人	19,431人	19,883人	20,240人	20,881人
身体障がい者手帳 b1	13,894人	13,888人	14,087人	14,191人	14,479人
療育手帳 b2	2,833人	2,991人	3,073人	3,239人	3,378人
精神障がい者保健福祉手帳 b3	2,364人	2,552人	2,723人	2,810人	3,024人
精神通院医療利用者	4,999人	5,304人	5,635人	6,013人	6,282人
手帳所持者の比率 c=b/a	5.2%	5.3%	5.4%	5.5%	5.6%

※人口総数は各年度末現在の住民基本台帳人口（外国人を含む）

※各障がい者手帳所持者数は各年度末現在（総数には重複分を含む）

2) 身体障がい者

身体障がい者手帳所持者数は、令和元年度（2019年度）末現在14,479人で、平成27年度（2015年度）と比べて1.04倍となっています。

主障がいの部位別にみると、肢体不自由、内部障がいの順で多く、年齢別には、18歳未満の人は手帳交付者全体の2.2%にとどまり、65歳以上の人が74.2%を占めています。

主障がいの部位別・年齢別身体障がい者手帳所持者数

区 分	総 数	視覚障がい	聴覚・平衡機能障がい	肢体不自由	音声・言語・そしゃく機能障がい	内部障がい
平成27年度(2015年度)	13,894人	881人	968人	8,159人	164人	3,722人
平成28年度(2016年度)	13,888人	879人	976人	8,078人	156人	3,799人
平成29年度(2017年度)	14,087人	878人	973人	8,121人	159人	3,956人
平成30年度(2018年度)	14,191人	882人	985人	8,063人	161人	4,100人
令和元年度(2019年度)	14,479人	915人	1,010人	8,145人	165人	4,244人
うち18歳未満	325人	14人	46人	185人	2人	78人
18歳～64歳	3,408人	238人	231人	1,940人	55人	944人
65歳以上	10,746人	663人	733人	6,020人	108人	3,222人

※各年度末現在

等級別・年齢別身体障がい者手帳所持者数

区 分	総 数	1級	2級	3級	4級	5級	6級
平成27年度(2015年度)	13,894人	4,085人	2,109人	2,453人	3,823人	755人	669人
平成28年度(2016年度)	13,888人	4,164人	2,064人	2,378人	3,744人	811人	727人
平成29年度(2017年度)	14,087人	4,251人	2,068人	2,412人	3,713人	821人	822人
平成30年度(2018年度)	14,191人	4,302人	2,057人	2,411人	3,619人	858人	944人
令和元年度(2019年度)	14,479人	4,399人	2,049人	2,441人	3,638人	892人	1,060人
うち18歳未満	325人	141人	71人	52人	32人	10人	19人
18歳～64歳	3,408人	1,153人	592人	454人	665人	285人	259人
65歳以上	10,746人	3,105人	1,386人	1,935人	2,941人	597人	782人

※各年度末現在

3) 知的障がい者

療育手帳所持者数は、令和元年度（2019年度）末現在3,378人で、平成27年度（2015年度）と比べて1.19倍となっています。

判定別にみると、重度であるAが全体の44.2%を占めて多く、各判定とも毎年増加する傾向にあります。年齢別には、18歳未満の人が30.7%、18歳以上の人が69.3%の割合となっています。また、身体障がい者手帳と療育手帳を重複して所持している人は、毎年増加しています。

判定別・年齢別療育手帳所持者数

	総数	A（重度）	B1（中度）	B2（軽度）
平成27年度(2015年度)	2,833人	1,363人	568人	902人
平成28年度(2016年度)	2,991人	1,398人	598人	995人
平成29年度(2017年度)	3,073人	1,406人	616人	1,051人
平成30年度(2018年度)	3,239人	1,459人	638人	1,142人
令和元年度(2019年度)	3,378人	1,493人	653人	1,232人
うち18歳未満	1,037人	369人	148人	520人
18歳～64歳	2,192人	1,035人	460人	697人
65歳以上	149人	89人	45人	15人

※各年度末現在

身体障がい者手帳と療育手帳の重複所持者数

	総数	A（重度）	B1（中度）	B2（軽度）
平成27年度(2015年度)	592人	491人	44人	57人
平成28年度(2016年度)	610人	502人	50人	58人
平成29年度(2017年度)	616人	505人	52人	59人
平成30年度(2018年度)	627人	516人	53人	58人
令和元年度(2019年度)	642人	528人	52人	62人
うち18歳未満	472人	385人	42人	45人
18歳以上	170人	143人	10人	17人

※各年度末現在

4) 精神障がい者

精神障がい者保健福祉手帳所持者数は、令和元年度（2019年度）末現在3,024人で、平成27年度（2015年度）と比べて1.28倍となっています。等級別には、2級が56.1%を占めており、3級については毎年増加しています。

通院医療費公費負担の受給者数も増加傾向にあり、令和元年度（2019年度）末現在6,282人となっています。

精神障がい者保健福祉手帳所持者数及び通院医療費公費負担受給者数

	精神障がい者保健福祉手帳所持者数				通院医療費公費負担受給者数
	総数	1級	2級	3級	
平成27年度(2015年度)	2,364人	283人	1,515人	566人	4,999人
平成28年度(2016年度)	2,552人	278人	1,610人	664人	5,304人
平成29年度(2017年度)	2,723人	259人	1,660人	804人	5,635人
平成30年度(2018年度)	2,810人	261人	1,620人	929人	6,013人
令和元年度(2019年度)	3,024人	253人	1,697人	1,074人	6,282人
うち18歳未満	156人	3人	49人	104人	
18歳～64歳	2,395人	123人	1,381人	891人	
65歳以上	473人	127人	267人	79人	

※各年度末現在

5) 難病患者等

難病患者等給付金支給者数は、令和元年度（2019年度）末現在975人で、平成27年度（2015年度）と比べて1.24倍となっています。

難病患者等給付金支給者数

	総数	指定難病罹患者	特定疾患罹患者
平成27年度(2015年度)	787人	783人	4人
平成28年度(2016年度)	790人	787人	3人
平成29年度(2017年度)	770人	767人	3人
平成30年度(2018年度)	817人	814人	3人
令和元年度(2019年度)	975人	973人	2人
うち18歳未満	14人	14人	0人
18歳～64歳	412人	412人	0人
65歳以上	549人	547人	2人

※各年度末現在

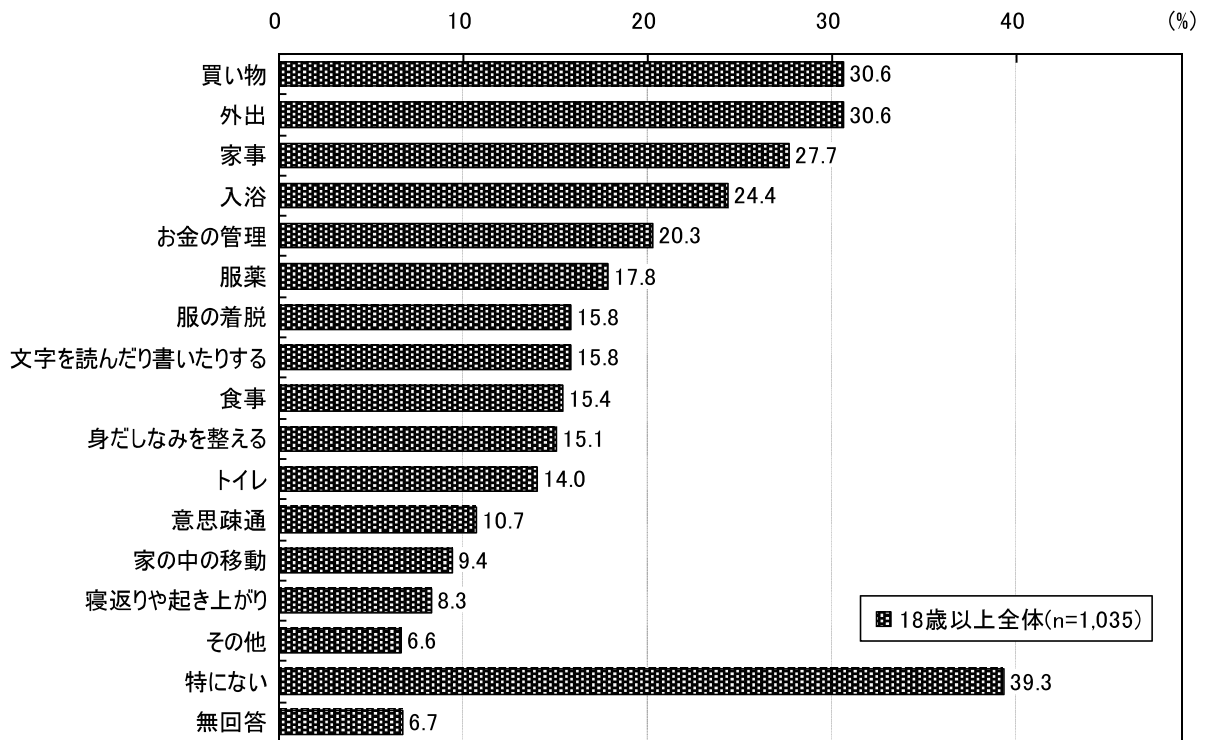
2 障がい福祉施策に関わる市民の意識

(1) 新たな障がい福祉計画の策定に向けたアンケート

*18歳以上の身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方及び本市難病患者等給付金支給対象者2,000人を対象として令和2年(2020年)6~7月に実施。有効回答1,035人(51.8%)

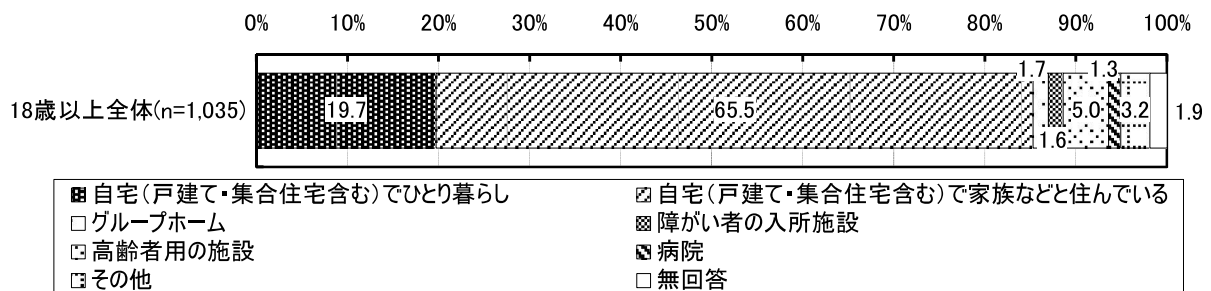
① 現在の生活に必要な支援

「買い物」と「外出」が30.6%と最も多く、次いで「家事」が27.7%、「入浴」が24.4%、「お金の管理」が20.3%などとなっています。



② 現在暮らしているところ

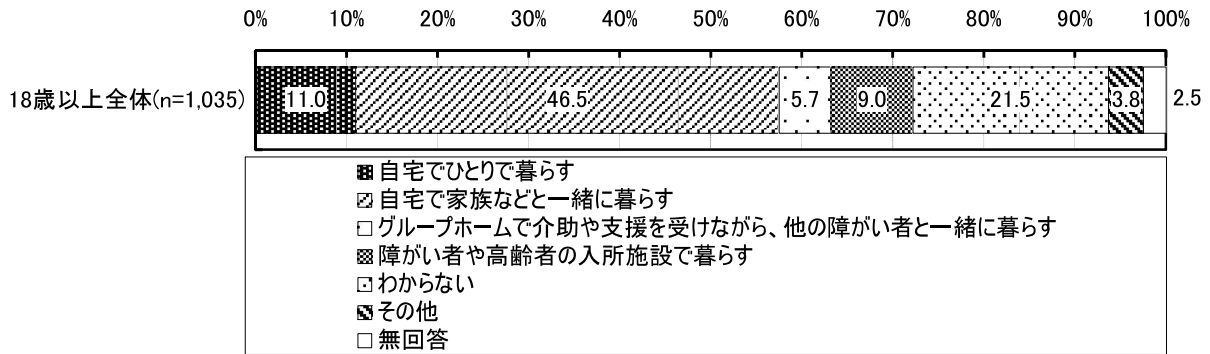
「自宅で家族などと住んでいる」が65.5%、「自宅でひとり暮らし」が19.7%となっています。



- 自宅(戸建て・集合住宅含む)でひとり暮らし
- グループホーム
- ▣ 高齢者用の施設
- ▤ その他
- ▨ 自宅(戸建て・集合住宅含む)で家族などと住んでいる
- ▩ 障がい者の入所施設
- 病院
- 無回答

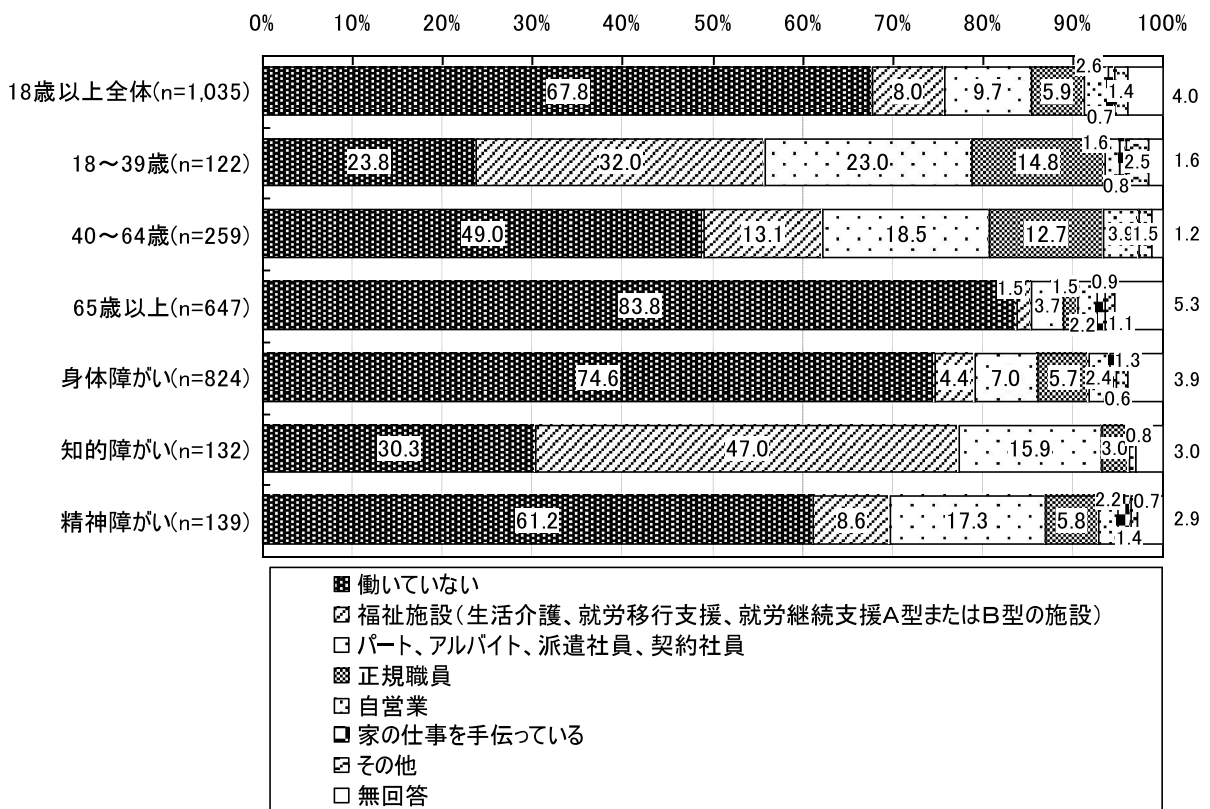
③ 10年後の暮らし方に関する希望

「自宅で家族などと一緒に暮らす」が46.5%、「自宅でひとりで暮らす」が11.0%、「障がい者や高齢者の入所施設で暮らす」が9.0%、「グループホームで介助や支援を受けながら、他の障がい者と一緒に暮らす」が5.7%となっています。



④ 現在の就労状況

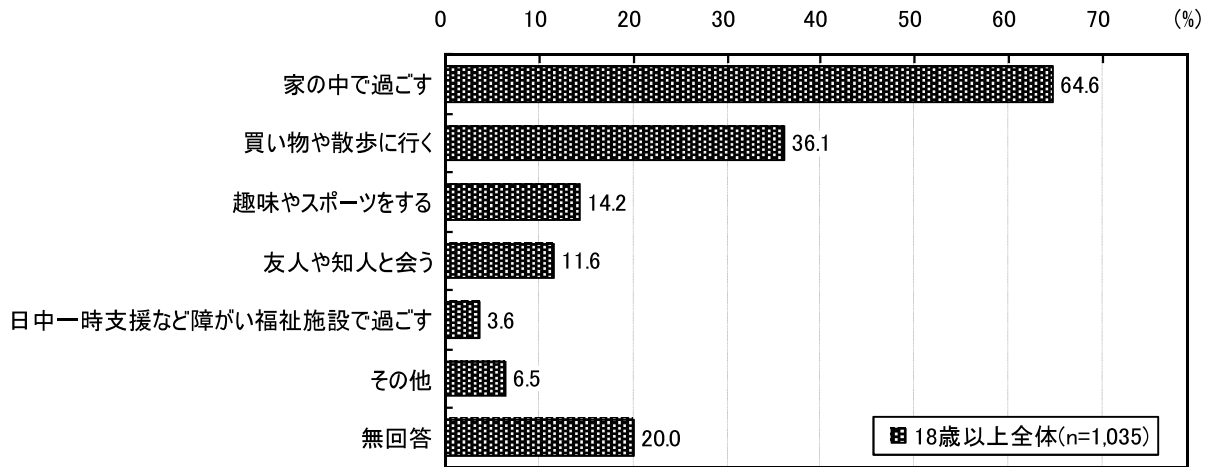
何らかの形で働いている人は26.9%で、働いていない人が67.8%となっています。年齢別には、18～39歳では72.2%の人が福祉施設やパート・アルバイト等で働いています。また、障がい種別ごとにみると、知的障がいのある人で福祉施設が47.0%となっています。



第1章 第6期吹田市障がい福祉計画及び第2期吹田市障がい児福祉計画の概要
 第2章 吹田市における障がい者の状況
 第3章 第6期吹田市障がい福祉計画
 第4章 第2期吹田市障がい児福祉計画
 第5章 計画に基づく施策の推進に向けて
 資料

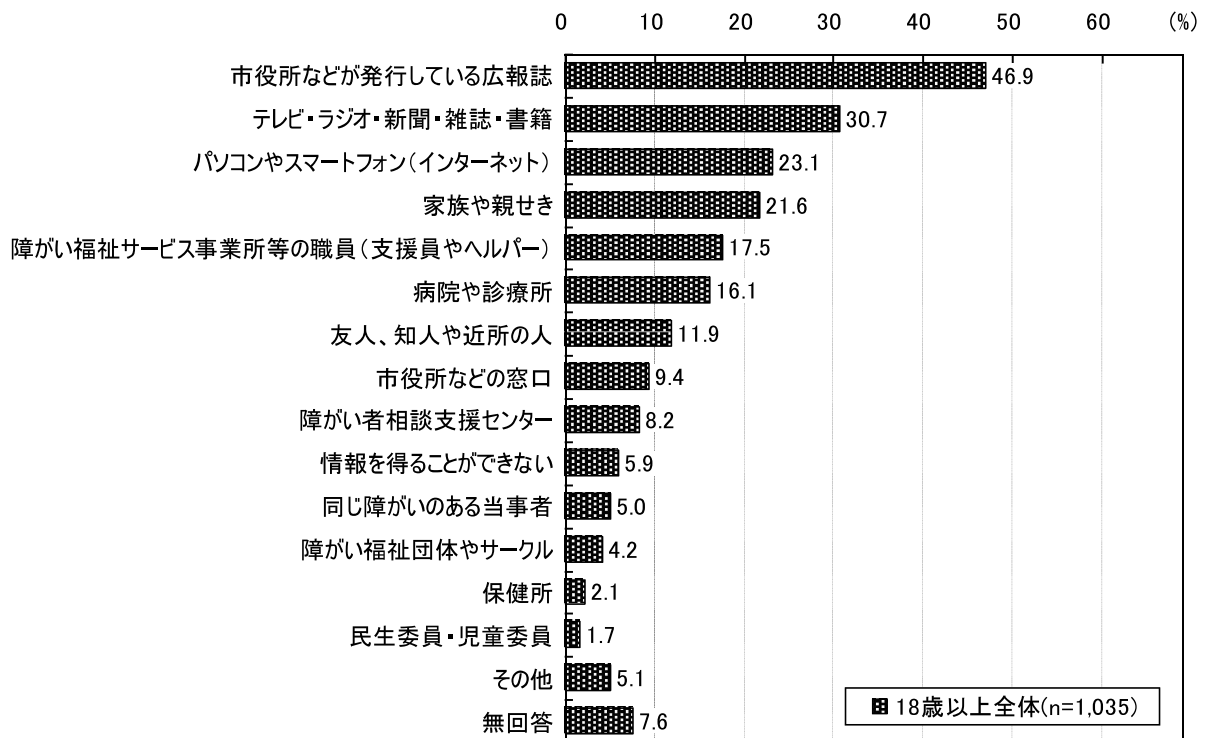
⑤ 夜間や休日等の過ごし方

「家の中で過ごす」が64.6%と最も多く、次いで「買い物や散歩に行く」が36.1%となっています。



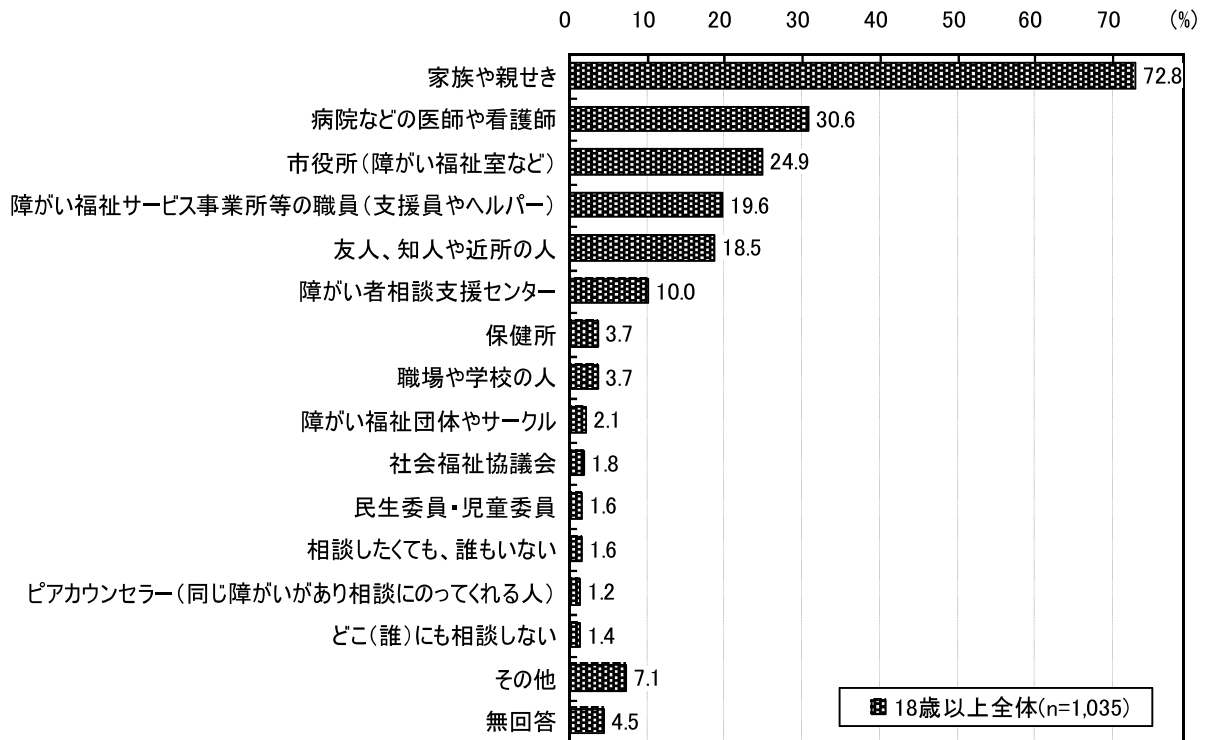
⑥ 保健福祉サービスの情報入手先

「市役所などが発行している広報誌」が46.9%と最も多く、次いで「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・書籍」が30.7%、「パソコンやスマートフォン（インターネット）」が23.1%、「家族や親せき」が21.6%、「障がい福祉サービス事業所等の職員（支援員やヘルパー）」が17.5%、「病院や診療所」が16.1%の順となっています。



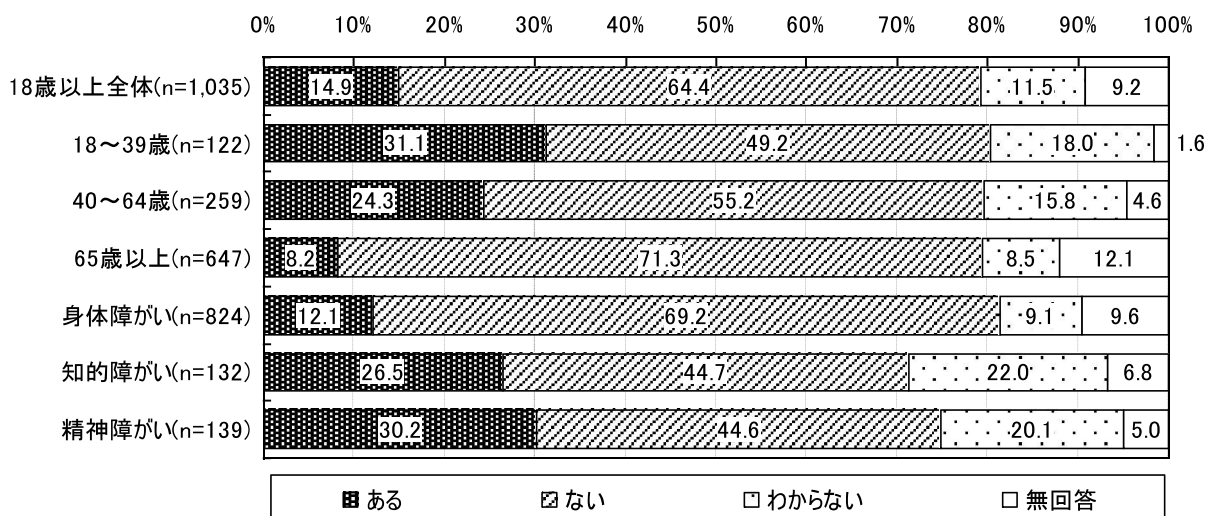
⑦ 困ったときの相談先

「家族や親せき」が72.8%と最も多く、次いで「病院などの医師や看護師」が30.6%、「市役所（障がい福祉室など）」が24.9%、「障がい福祉サービス事業所等の職員（支援員やヘルパー）」が19.6%、「友人、知人や近所の人」が18.5%の順となっています。



⑧ 障がいがあることで差別を受けたり、偏見を感じた経験

差別を受けたり、偏見を感じた経験がある人は14.9%となっていますが、年齢別には18～39歳で31.1%、40～64歳で24.3%、障がい種別ごとには精神障がい者で30.2%、知的障がい者で26.5%となっています。



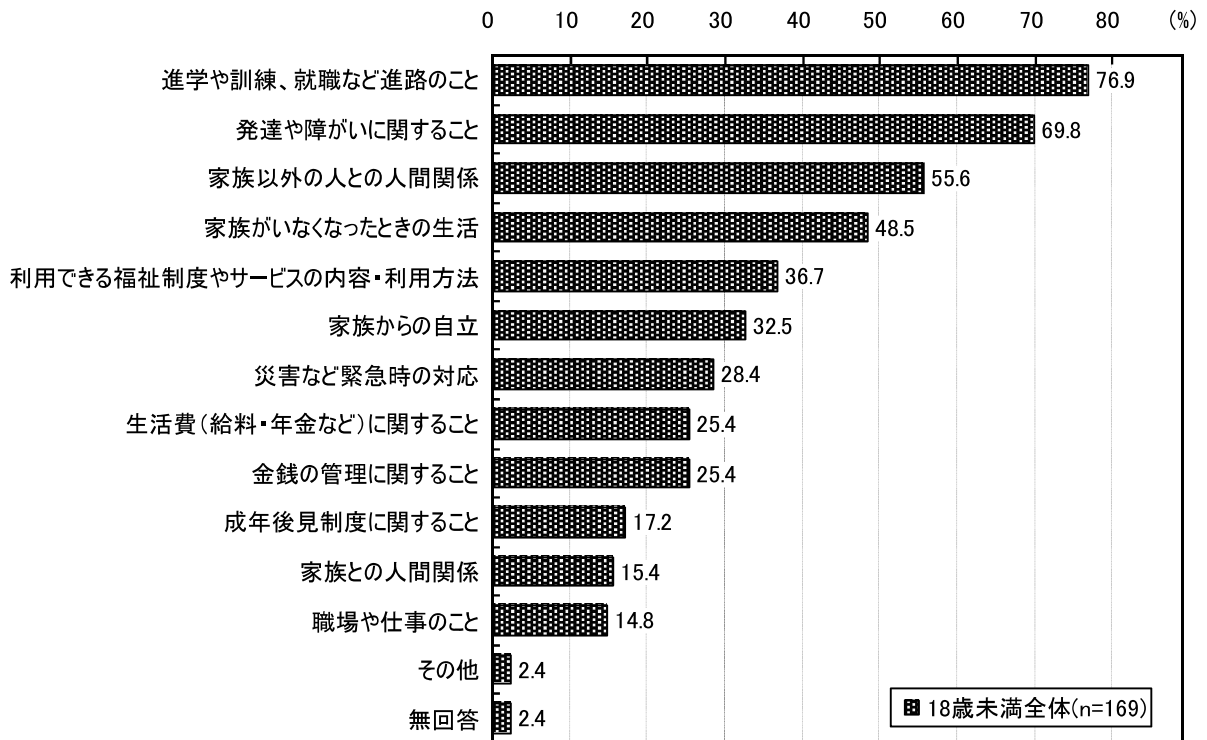
第1章 第6期吹田市障がい福祉計画及び第2期吹田市障がい児福祉計画の概要
 第2章 吹田市における障がい者の状況
 第3章 第6期吹田市障がい福祉計画
 第4章 第2期吹田市障がい児福祉計画
 第5章 計画に基づく施策の推進に向けて
 資料

(2) 新たな障がい児福祉計画の策定に向けたアンケート

*通所受給者証を持つ18歳未満の市民300人を対象として令和2年（2020年）6～7月に実施。
有効回答 169人（56.3%）

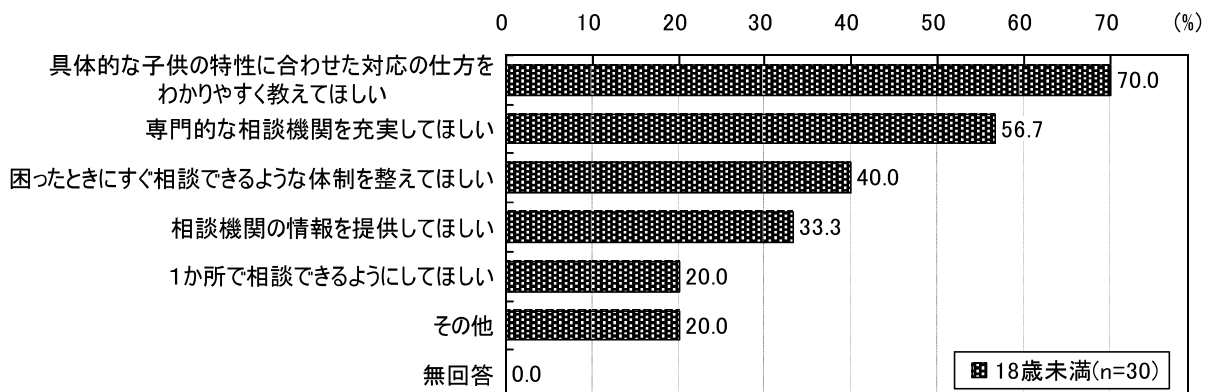
① 子供のことで気にかかっていること

「進学や訓練、就職など進路のこと」が76.9%と最も多く、次いで「発達や障がいに関すること」が69.8%、「家族以外の人との人間関係」が55.6%、「家族がいなくなったときの生活」が48.5%、「利用できる福祉制度やサービスの内容・利用方法」が36.7%、「家族からの自立」が32.5%の順となっています。



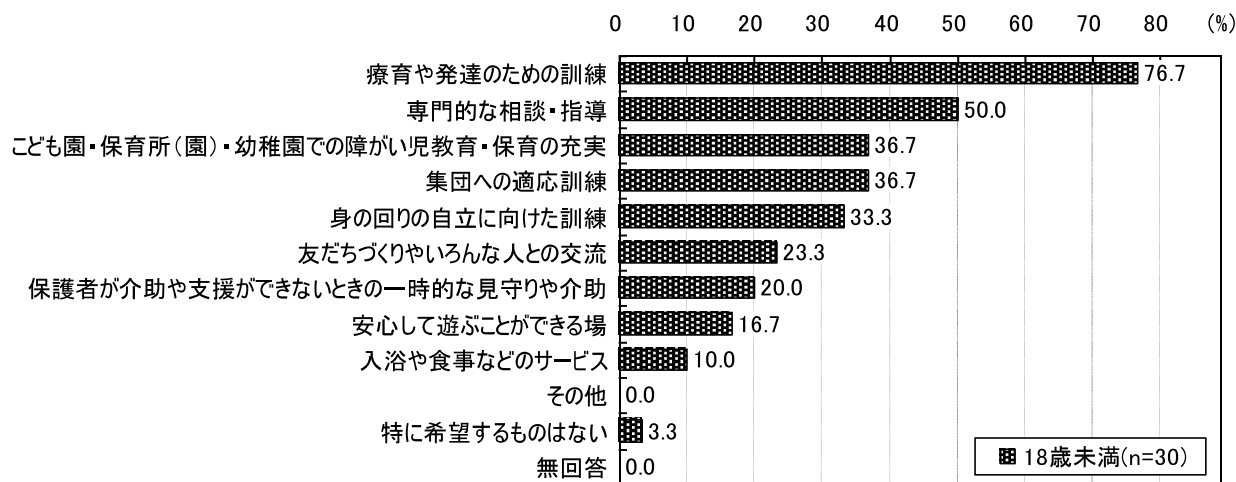
② 療育に関する相談について望むこと（児童発達支援または親子教室に通っていると回答した方への設問）

「具体的な子供の特性に合わせた対応の仕方をわかりやすく教えてほしい」が70.0%と最も多く、次いで「専門的な相談機関を充実してほしい」が56.7%、「困ったときにすぐ相談できるような体制を整えてほしい」が40.0%となっています。



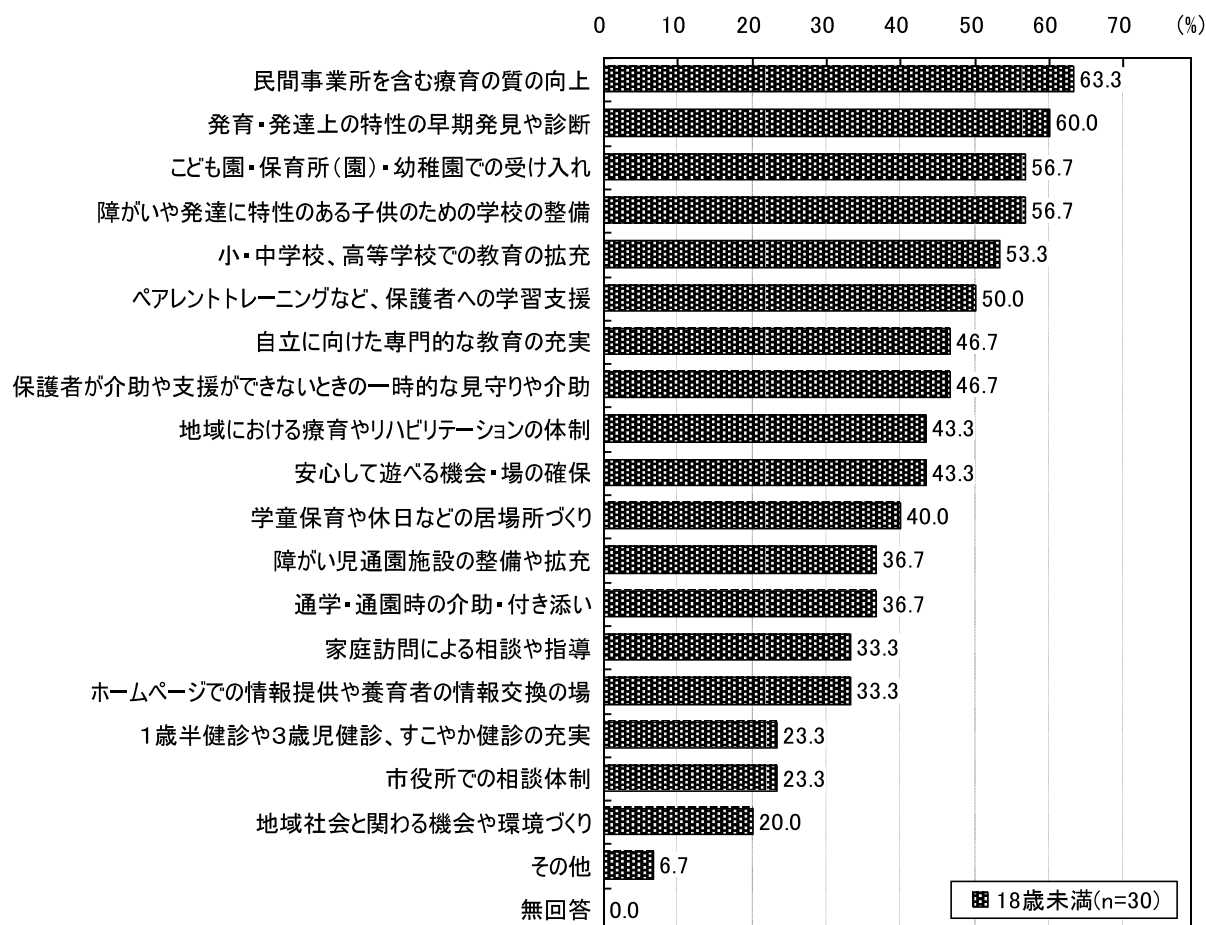
③ 受けることを希望する療育やサービス (児童発達支援または親子教室に通っていると回答した方への設問)

「療育や発達のための訓練」が76.7%と最も多く、次いで「専門的な相談・指導」が50.0%、「こども園・保育所(園)・幼稚園での障がい児教育・保育の充実」と「集団への適応訓練」がそれぞれ36.7%、「身の回りの自立に向けた訓練」が33.3%などとなっています。



④ 特に充実が必要と思う施策やサービス (児童発達支援または親子教室に通っていると回答した方への設問)

「民間事業所を含む療育の質の向上」が63.3%と最も多く、次いで「発育・発達上の特性の早期発見や診断」が60.0%、「こども園・保育所(園)・幼稚園での受け入れ」と「障がいや発達に特性のある子供のための学校の整備」がそれぞれ56.7%などとなっています。



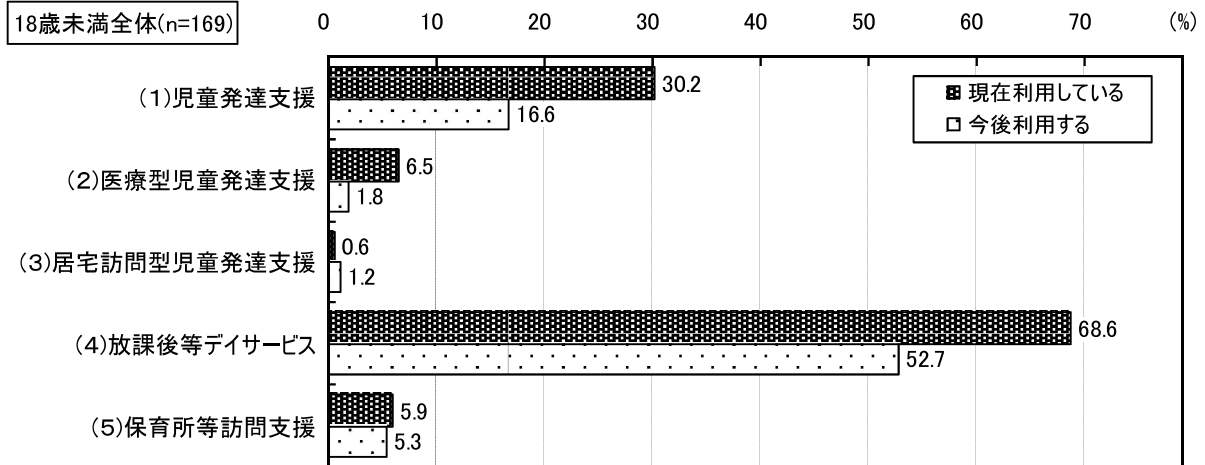
第1章 第6期吹田市障がい福祉計画及び
 第2期吹田市障がい児福祉計画の概要
 第2章 吹田市における障がい者の状況
 第3章 第6期吹田市障がい福祉計画
 第4章 第2期吹田市障がい児福祉計画
 第5章 計画に基づく施策の推進に向けて
 資料

⑤ 現在のサービス利用状況と今後3年以内の利用意向

(児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業所のみ抽出)

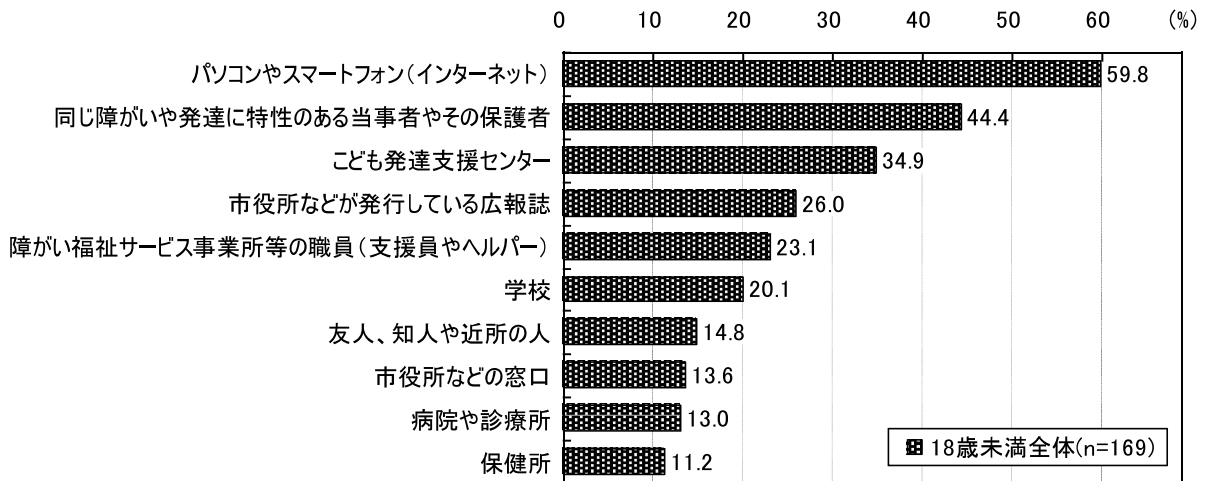
現在利用しているサービスは多い順に、放課後等デイサービス(68.6%)、児童発達支援(30.2%)となっています。

今後利用するサービスについても、放課後等デイサービス(52.7%)、児童発達支援(16.6%)の順となっています。



⑥ 保健福祉サービスの情報入手先

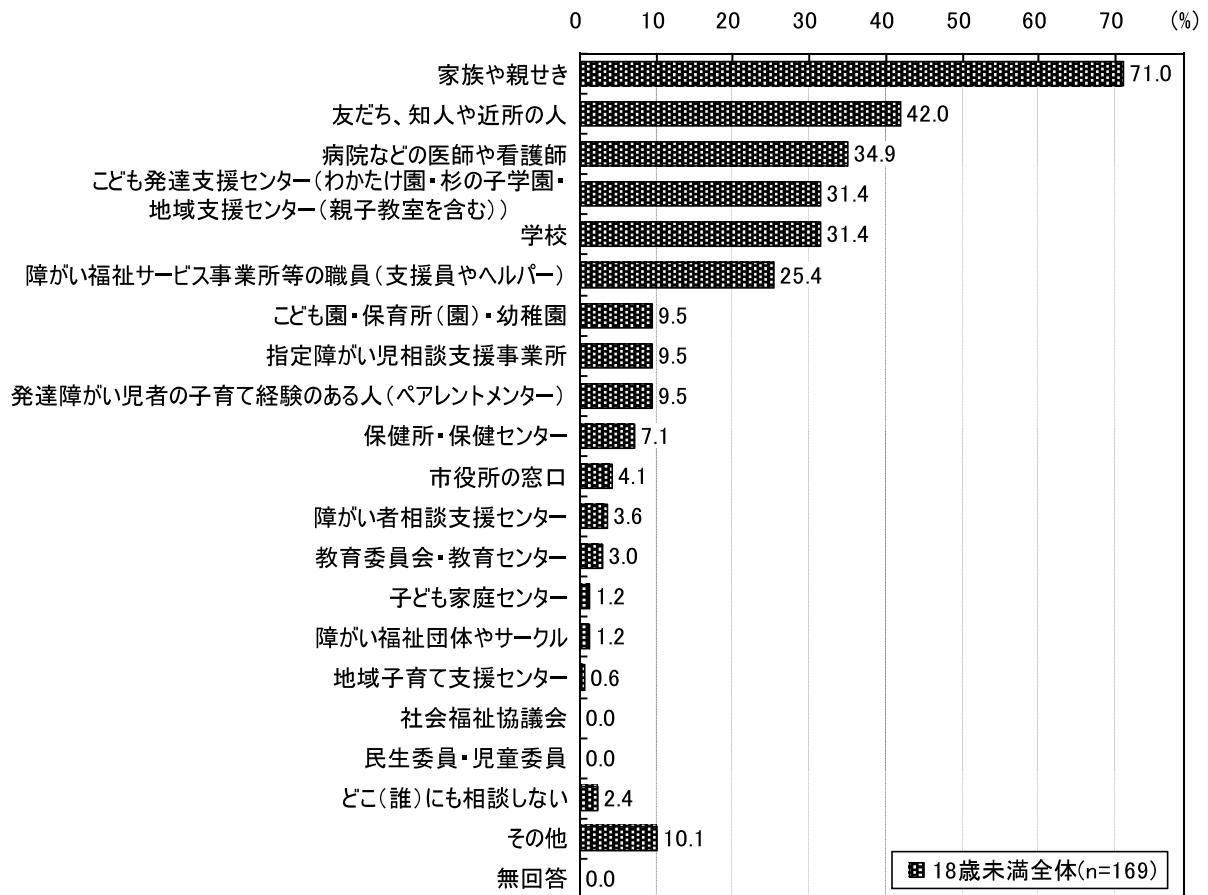
「パソコンやスマートフォン(インターネット)」が59.8%と最も多く、次いで「同じ障がいや発達に特性のある当事者やその保護者」が44.4%、「こども発達支援センター」が34.9%、「市役所などが発行している広報誌」が26.0%、「障がい福祉サービス事業所等の職員(支援員やヘルパー)」が23.1%、「学校」が20.1%の順となっています。



※上位10項目

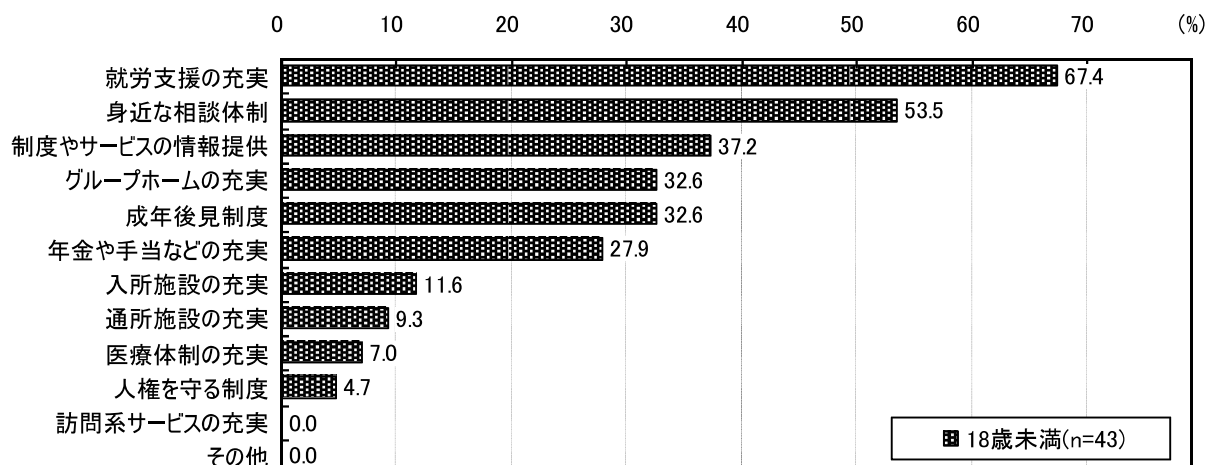
⑦ 困ったときの相談先

「家族や親せき」が71.0%と最も多く、次いで「友だち、知人や近所の人」が42.0%、「病院などの医師や看護師」が34.9%、「こども発達支援センター（わかたけ園・杉の子学園・地域支援センター（親子教室を含む）」と「学校」がそれぞれ31.4%、「障がい福祉サービス事業所等の職員（支援員やヘルパー）」が25.4%の順となっています。



⑧ 子供の将来の暮らしのために必要なこと（お子さん（本人）が「中学生」または「高校生」と回答した方への設問）

「就労支援の充実」が67.4%、「身近な相談体制」が53.5%、「制度やサービスの情報提供」が37.2%などとなっています。



(3) 障がい当事者等からの意見聴取

*市内の障がい当事者団体及び事業者を対象として令和2年(2020年)9~10月に書面により実施。
(意見があった当事者団体:15団体、意見があった事業者:27事業所)

1) 当事者団体を対象とした意見聴取での主な意見

(ア) 暮らし方を自分で選び、自由に暮らしていくためには、何があればいいと思いますか。

- ① 重度障がい者のためのグループホームの整備
- ② 市民や行政に手話を広げること、聴覚障がい者に対する理解を深める手段として手話言語条例の制定
- ③ ヘルパーの確保
- ④ 障がい者のためのワンストップ窓口
- ⑤ 成年後見制度等の意思決定支援の拡大
- ⑥ サービス利用計画案を作成するための十分な体制

(イ) 障がい者相談支援センターを利用したことがない方は、どうなれば利用してみようと思いますか。

- ① そもそもセンターがあることを知らない。
- ② 市内6か所では少なすぎる。
- ③ 手話通訳や筆談ボードの設置
- ④ 当事者同士の交流ができる場(居場所)の併設
- ⑤ 医療依存度の高いケース、精神障がい及び難病に対応できる相談員の配置

(ウ) 障がい者相談支援センターを利用したことがある方は、相談できてよかったこと、相談しなかったのにできなかったことなどは何かありますか。

- ① 手続や利用できるサービスを知ることができた。
- ② 何を相談していいかわからなかった。

(エ) 新型コロナウイルス感染拡大によって、どのような影響を受けましたか。主なものを教えてください。

- ① 手話でコミュニケーションする場が減った。
- ② 聴覚障がい者にとって、テレワークやオンライン会議、マスク越しでのコミュニケーションは難しい。
- ③ 外出が減り、気が減入った。
- ④ 本人や家族が感染した際に、支援が受けられるのか常に不安を抱えている。

(オ) その他、障がい者が暮らしやすくなるために必要なことがあれば記入してください。

- ① あらゆる施設や店舗、交通機関のバリアフリー化
- ② 障がいを理解して治療にあたる医師が増えること
- ③ 障がいへの理解を促進する参加型イベントの実施

2) 事業者を対象とした意見聴取での主な意見

(ア) 専門性を高めるための研修がどれほどできているか。

- 満足いくほど取り組んでいる：4事業者
満足まではいかないが取り組んでいる：19事業者
取組には至っていない：4事業者

(イ) 多職種間の連携の推進がどれほどできているか。

- 満足いくほど取り組んでいる：2事業者
満足まではいかないが取り組んでいる：23事業者
取組には至っていない：2事業者

(ウ) 採用活動において、働きがいのある魅力的な職場であることの積極的な周知・広報がどれほどできているか。

- 満足いくほど取り組んでいる：1事業者
満足まではいかないが取り組んでいる：18事業者
取組には至っていない：8事業者

(エ) ((ア)～(ウ)で「取組には至っていない」又は「満足まではいかないが取り組んでいる」と回答した法人又は事業所) どういった要素があれば、より取組が進むか。

【研修】

- ① 満足な研修を行える勤務体制の確保
- ② 時間と費用の確保

【多職種間の連携】

- ① サービス事業所にも医療情報が入りやすくなること
- ② カンファレンス等、ケースの情報共有をする機会を設けること
- ③ 個別機関同士の連携にとどまらないネットワークを活用した連携

【積極的な周知・広報】

- ① 求人媒体を利用するための費用の確保
- ② 無資格者でも入社後に働きながら資格取得できる環境整備
- ③ 市内福祉事業所の魅力を知ってもらうイベントや合同面接会の実施

(オ) 新型コロナウイルス感染拡大によって、どのような影響を受けたか。

- ① 離職や休職が増え、人手不足に拍車がかかっている。
- ② 職員の体調管理を徹底するため、軽い体調不良でも休ませる必要があり、そのことにより人手不足になる。
- ③ 売上額が減少した。
- ④ 職員や利用者の不安が高まり、精神的なフォローが必要になった。
- ⑤ マスクができない利用者への支援に苦労している。

(カ) 本市とともに障がい者のよりよい生活を実現していく上で必要なこと。

- ① バリアフリー情報などを市のホームページに掲載する。
- ② 利用者からの各種ハラスメントからヘルパーを守る。
- ③ 市役所における庁内実習が必要である。

第2章 吹田市における障がい者の状況

第1章 第6期吹田市障がい福祉計画及び 第2期吹田市障がい児福祉計画の概要
第2章 吹田市における 障がい者の状況
第3章 第6期吹田市 障がい福祉計画
第4章 第2期吹田市 障がい児福祉計画
第5章 計画に基づく 施策の推進に向けて
資料